

2020年6月18日

中高保護者の皆様

小林聖心女子学院中・高等学校
校長 棚瀬 佐知子

新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策に関して(第十四報中高版)

第二段階期間中、新型コロナウィルス感染症の感染拡大状況を注視して参りましたが、阪神間の状況が落ち着いてきていることから、6月24日(水)より第三段階に進むことにいたしました。保護者の皆様には生徒の健康管理や学校の健康調査へのご協力をはじめ、学校再開に向けてご理解いただきましたことに感謝申し上げます。第三段階の健康管理及び、出席停止の基準について下記の通りお知らせいたします。現在の状況が統一すれば、第三段階は7月31日(金)までと考えておりますが、感染の状況によっては変更になる可能性があることをご承知おきください。

【健康管理について】

1. 引き続き、登校前に家庭で体温や健康状態を把握し、「健康観察表」に記録してください。
2. 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないで必ず受診し、受診結果を担任または保健室にお知らせください。
3. 電車・バスなどの公共交通機関、駅構内、学校内では常にマスクを着用してください。
4. 熱中症防止のため、飲料水（水・お茶・スポーツドリンク）を持たせてください。感染防止のため、校内のウォータークーラーは使用できません。自販機は使用可とします。
5. 感染防止のため、ご家庭では人混みの多い場所への外出を控え、十分な睡眠とバランスのとれた食事への配慮をお願いいたします。

【第三段階 6月24日以降の出席停止の基準について】

以下の場合を出席停止とします。

1. 新型コロナウィルス感染者、濃厚接触者と保健所によって特定された場合。
感染者の出席停止は、医療機関や保健所が登校を認めるまで。
濃厚接触者の出席停止は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。
2. 発熱等の風邪症状があり、PCR検査を受けることになった場合、結果が明らかになるまで。（この場合、陰性であっても出席停止とする。）
3. 基礎疾患があることにより重症化するリスクが高く、登校すべきでないと主治医が判断した場合、医師が指示した期間。

尚、感染不安で休む場合は、第三段階では欠席扱いとします。（兵庫県教育長 2020.6.8 付通知）
今後出席停止等の基準が変更となる可能性があります。その際は再度ご連絡いたします。

【保健室での対応について】

1. 発熱等の風邪症状の訴えがあった場合は、早退の措置といたします。その際、学校より直ちにご家庭に連絡し、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いいたします。学校からはご自宅または、保護者の携帯電話番号、お届けいただいている第二連絡先に連絡いたしますが、それ以外にご都合の良い連絡先がある場合は、あらかじめ担任にお申し出ください。
2. 1. の場合は、他の児童生徒への感染拡大防止のため、小・中高保健室内での休養は行わず、それ以外の場所で保護者のお迎えまで待機させます。